

平成29年度「江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第3回）」及び  
「中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第3回）」合同協議会

日 時：平成29年4月28日（金） 10：30～

場 所：江戸川河川事務所 総合管理棟1F（野田市宮崎134）

出席者：<市区町>

五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市、足立区、葛飾区、江戸川区

<都県>

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都

<国>

気象庁 東京管区气象台、江戸川河川事務所

(1) 開催状況



(2) 協議会内容

- 1) 平成28年度における国交省の主な取組
- 2) 平成29年度に協議会で取組む主な項目
  - ①避難範囲や避難形態等の見直し
  - ②新洪水ハザードマップの作成
  - ③プッシュ型のメール配信
  - ④広域避難計画の検討
  - ⑤排水計画の策定
  - ⑥まるごとまちごとハザードマップの検討
- 3) 各自治体における主な取組事例
- 4) 概ね5年で実施する取組フォローアップについて

<事務局からの連絡事項>

- ・資料訂正、ご意見があれば事務局へ頂きたい。それを踏まえてホームページにアップする。
- ・資料3（自治体の取組事例紹介）について、追加があれば提供頂きたい。
- ・次回は幹事会を、来年2月頃を目途に開催し、協議会は来年度4月下旬を予定している。幹事会および協議会は年一回を基本とするが、全国的に新たな方針が出された場合は追加開催する可能性もある。

<議事概要>

	意見内容	事務局対応
春日部市	・要配慮者利用施設に対する避難行動計画作成の義務付け（水防法改正）に関する情報を頂きたい	・水防法改正の情報は、未確認です。 ・要配慮者利用施設への対応は協議会として取組むべきことで、国土交通省としても支援できることは対応していきたいと考えている。
葛飾区	・排水機場稼働状況のWeb公表についての進捗状況について	・現在検討中であり、具体的に公表できる段階で再度紹介したい。 ・また、「第2ホットライン」で問い合わせただけであれば稼働状況は逐次お知らせする。